

指名停止措置業者情報

措置開始日	措置終了日	有資格業者名	所在地	措置要件	措置事由
令和8年3月18日	令和8年7月17日	株式会社 TTK	名古屋市東区東桜2丁目15番7号	尾三消防組合指名停止等措置要領第4条（別表第1第3項第1号③）	令和6年5月31日付けで契約締結した「指令システム部分更新事業」の請負契約が、尾三消防組合工事請負契約約款第44条第2号に基づき、令和8年1月6日付けで契約の一部解除となった。